

10月の相談日です。

日々の生活の中で、誰かに相談したいと思っていることや疑問に感じていることはありませんか。

そんなあなたからの声に応えるための各種無料相談窓口を紹介します。

秘密は厳守されますので、ひとりで解決しようとせず、まずは相談してみてもいいですか。



*市民相談センターは、市役所榛原庁舎北側の就業改善センター2階にあります。

一般相談

日常生活の中での困りごとや悩み、分からないことなどの相談を受け付けます。困ったらまずは相談を。

期日 月曜日～金曜日
時間 9:00～16:00
会場 市民相談センター
☎市民相談センター ☎030088

消費生活相談

契約トラブルや多重債務、通販、インターネット関連など、消費や契約に係る相談を受け付けます。

期日 月曜日～金曜日
時間 9:00～16:00
会場 市民相談センター
☎市民相談センター ☎030088

法律相談(先着8人)

相続や遺産分割、離婚、多重債務や債務整理などの法律解釈や手続き、人権に関する相談などを無料で受け付けます。弁護士、行政相談員、人権擁護委員が1回30分で対応します。相談時には、参考となる書類などを持参してください。相談を受けるには、当日電話予約が必要です。

期日 10月2日(木)・16日(木)
時間 10:00～12:00
13:00～15:00
会場 市民相談センター
予約 8:30～
当日電話予約のみ

☎市民相談センター ☎030088

心配ごと相談

日常生活から起こる家庭問題や金銭貸借などの紛争を解決。司法書士が対応します。

期日 10月9日(木)・23日(木)・30日(木)
時間 9:00～11:30
会場 市民相談センター
☎市民相談センター ☎030088

暮らしなんでも無料相談

日常生活でのトラブルや悩みごと、困ったことなどの相談を受け付けています。

期日 月曜日～金曜日
時間 9:00～17:00

☎相談ダイヤル ☎054(646)6055

女性相談

女性の抱えるさまざまな悩みを、女性相談員と一緒に考え、解決の糸口を探すお手伝いを電話や面接にて対応します。

期日 月・火・水・金曜日
時間 9:15～16:00
会場 さざんか
☎家庭児童相談室 ☎030083

税の無料相談

税務・会計など税に関するあらゆる相談に無料で応じます。事前予約が必要となります。

期日 10月16日(木)
時間 13:30～15:30
会場 市民相談センター
☎東海税理士会島田支部 ☎054766575

行政相談

10月7日～13日は行政相談週間です

行政相談委員が、行政に対する苦情や要望などの相談を受け付けます。

期日 10月2日(木)・16日(木)
時間 10:00～12:00
会場 市民相談センター
☎市民相談センター ☎030088

介護相談

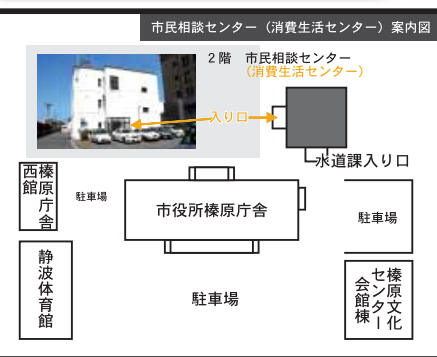
介護する人たちを支えるため、相談・支援体制を整えています。

期日 月曜日～金曜日
*祝日を除く。
時間 9:00～17:00
(水曜日は19時まで)
会場 さざんか
☎長寿介護課 ☎030076

高齢者虐待予防相談

「高齢者に関する虐待かな」と思ったときの相談です。事前に問い合わせをして、気軽に相談ください。

期日 10月18日(金)
時間 13:30～16:00
会場 さざんか
☎地域包括支援センターオーリーブ ☎028822



*職員や来庁者など、他人に会うことなく入ることができます

健康

健康長寿は歯の健康から

8020コンクールを行いました

問い合わせ

健康推進課

都築

☎(23)

0024



榛原地域で8020を達成した皆さん

牧之原市8020コンクールは、「80歳になっても自分の歯を20本以上保つ」ことを目指す「8020運動」の一環で、県歯科医師会と榛原歯科医師会、市が協力して、毎年実施しています。

本年度のコンクールでは、17人が「8020」を達成し、7月17日に榛原地域、19日に相良地域で、それぞれ表彰式が行われました。

■8020達成者(順不同)
榛原地域 松本睦男さん(静波区)、谷澤賢司さん(細江区)、鈴



相良地域で8020を達成した皆さん

木徹さん(川崎区)、松下保江さん(細江区)、村松秋男さん(勝間田区)、永田和子さん(細江区)、横山真一さん(細江区)、大石貞雄さん(川崎区)

相良地域 中村邦江さん(波津区)、米山忠男さん(大沢区)、小塚靖郎さん(落居区)、河原崎敏夫さん(波津区)、浅野安晃さん(福岡区)、清水トシさん(波津区)、坂部利雄さん(相良区)、松下ゆりさん(波津区)、浅井榮一さん(神寄区)

子育て

10月は里親月間です

里親になりませんか

問い合わせ

こどもセンター

平瀬

☎(23)

0083

さまざまな事情によって家庭で養育されることが難しい子どもを、自分の家庭に迎え入れ、温かい愛情と正しい理解をもって養育する人のことを「里親」といいます。

里親になるには

○子どもの養育について、理解と熱意を持ち、豊かな愛情をもっていることが何よりも大切です。

○県が実施する研修を修了することや経済的に困窮していないなどの要件を満たす必要があります。

里親の種類

▼養育里親 家庭に戻れるまでまたは自立できるまで、子どもを養育する里親

▼専門里親 虐待を受けた子どもや障害のある子どもを、経験と専門知識を活かして養育する里親

▼親族里親 子どもの扶養義務者で、親の死亡や行方不明などの事情により養育できなくなった場合に、里親としての認定を受けて養育する里親

▼養子縁組里親 養子縁組によって養親となることを希望する里親

里親になったら

○児童相談所が、面会や交流を繰

り返した上で、養育をお願いする子どもを決定します。

○子どもの養育をお願いしている間は、定められた養育に必要な経費(生活費や教育費など)が公費で支給されます。

○養育中の子育ての悩みや不安には、児童相談所などが相談に応じます。

子どもたちは、温かい家庭生活を提供してくれる里親を求めています。子どもたちの明るい未来のために、里親に興味がある人はぜひご連絡ください。

「里親の申し込みについて」

▼牧之原市福祉事務所
こどもセンター(こども家庭係)
☎(23)0083

▼静岡中央児童相談所
☎054(646)3570

「里親制度について詳しく知りたい人」

▼静岡県こども家庭課
☎054(221)2922

▼静岡県中央児童相談所
☎054(646)3570

▼児童家庭支援センターはるかぜ
☎054(656)3456